

令和2年7月1日

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく

日興テクノス株式会社 行動計画書（第一期）

次の世代を担う若者及び男女問わず全社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、下記の行動計画を策定し実践する。

1. 行動期間

令和2年7月1日～令和7年3月31日までの4年9ヶ月間

2. 内容

目標1：テレワーク勤務（モバイル勤務）を導入し社員のワークライフバランスを支援し、又年次有給休暇を取得しやすい環境を整えます。

【対策】

● 令和2年7月～

1. 働き方改革の一環としてICTを活用し、子育て・介護等、仕事と無理なく両立する為、健康で柔軟な働き方がしやすく、多様で優秀な人材が長く働ける環境整備を目指して行きます。
2. 有給休暇の取得を促進します。
3. 小学校3年生までの子を持つ社員の育児短時間勤務を導入します。

目標2 時間外労働削減への取り組み

【対策】

● 令和2年7月～

1. 社員の健康と調和のとれたワークライフバランスの推進、モチベーションアップの為、業務内容、業務分担、業務の効率化を見直し、リフレッシュする事で、生産性アップに繋がります。
2. 月1回、部課長会議で前月の残業時間を報告し管理職に周知する事で、社員の意識改革と啓蒙活動を実施します。

目標3 次世代育成支援対策

【対策】

● 令和2年7月～

1. インターシップの受入れを実施し、若者への就業体験（会社説明会）を行います。